

# 仕 様 書

仕様書番号 第 28 号  
作成年月日 令和5年1月23日  
作成部隊 武山駐屯地業務隊

役 務 名
産業廃棄物収集運搬処理他1件

## 1 総 則

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊武山駐屯地業務隊において回収した産業廃棄物の処分について、規定する。
- (2) 産業廃棄物の処理に当たっては、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、実施し、産業廃棄物の適正な処理により、汚染等の公害防止を図るものとする。

## 2 運搬及び処分

- (1) 運搬は、業者が実施する。
- (2) 処分は、業者が自治体又は、指定された処分場において実施する。

## 3 検 査

- (1) 産業廃棄物の回収は、処理に際して本仕様書に基づき、実施し、搬出及び処分を確認するものとする。
- (2) 処理の実施証明は、マニフェストE票を提出させ、処理を確認する。
- (3) マニフェストE票提出期限：令和5年3月31日

## 4 その他

- (1) 産業廃棄物を駐屯地外に持ち出す際は、検査官立会のもと、指示を受ける。
- (2) 産業廃棄物を引き渡した以降は、業者が全ての責任を負うものとする。
- (3) 不明な事項は、検査官の指示を受けるものとする。
- (4) 細部については、契約担当官との調整による。

## 5 産業廃棄物排出内訳

別紙「産業廃棄物排出内訳表」

### 産業廃棄物排出内訳表

廃棄物の種類	品名	
・ 廃プラスチック類	・ プラスチック類	11518
・ 繊維屑	・ 布屑	3288
予定総排出重量		14806 (Kg)